

**一般競争入札で
市有財産を貸付・売却**

●土地貸付・建物売却物件
【物件1】土地・建物(仙台市青葉区堤町1丁目204番7)▼
土地貸付/宅地/790.91平方メートル/借地期間50年/最低貸付価格(年額)781万4千円▼建物売却/RC造2階441.31平方メートル/木造24.84平方メートル/最低売却価格477万1千円(税抜)
【申込期間】4月20日(月)～5月18日(月)

●売却物件
【物件1】土地・建物(中田町宝江黒沼字下道67番3)▼宅地283.33平方メートル/木造平屋建82.80平方メートル/最低売却価格303万9千円
【申込期限】4月30日(木)
※詳しくは、問い合わせいた
だくか、市公式ホームページ
をご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係)
☎0220(22)2091

**法務大臣から
人権擁護委員に委嘱**

鈴木正之さん(迫町・新任)
が、4月1日付けで、法務大臣
から人権擁護委員の委嘱を受

けました。人権擁護委員は、人権に関する相談をはじめ、学校や幼稚園・保育園などで人権教室を開催し、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動を行っています。

各種ハラスメントや家庭内暴力、いじめ、インターネットでの誹謗中傷、近所トラブルなど、人権侵害ではないかと感じたり、困っていることがある場合には、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

【相談電話】月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分
▼みんなの人権110番 ☎0570(003)110
▼こどもの人権110番 ☎0120(007)110
【問い合わせ】仙台法務局登米支局(総務係)
☎0220(52)2070

**多様なビジネスの
ステップアップを支援**

●事業承継支援事業
市内中小企業者の円滑な事業の引き継ぎを図るため、事業承継を実施する人を支援します。

【対象者】▼市内に住所を有する個人▼市内に事業所を有する

(人事研修係)
☎0220(22)2145

**再生可能エネルギー設備
の導入などを支援**

●再生可能エネルギー設備導入支援事業補助金
機器の購入や設置の費用を補助します。

【対象機器】木質バイオマス燃焼機器
【対象者】次の要件を全て満たす人▼市内に住所があり、住宅に機器を設置する個人また

る法人であって、支援機関からの支援を受けて事業を承継する人
【対象経費・補助率】▼初期診断、譲渡価格の算定、マッチングの登録に要する経費/対象経費の2分の1以内(上限30万円)▼機械装置、設備の購入費等/対象経費の2分の1以内(上限100万円)

【申請期間】通年。予算がなくなり次第受け付け終了
●産業支援事業
売上増加や事業拡大を図るための事業に対して支援します。

【対象者】市内事業者
【対象経費・補助率】設備費、委託費、旅費、謝金、借上料など/対象経費の3分の1以内
【申請期間】通年。予算がなくなり次第受け付け終了

●創業支援事業
【対象者】▼市内で令和9年3月末までに新たに事業を始める人▼第2創業をする人
【対象経費・補助率】支援対象期間(令和8年7月～令和9年3月15日)の従業員の人件費、店舗などの借上料、設備費、仕入れ・材料費、委託費、旅費など/対象経費の3分の2以内(上限200万円)

【支援件数】1件程度
【申込期限】5月29日(金)

は、市内に事業所か事務所を有する事業者▼交付決定日以降に機器を設置する▼市税に滞納がない▼これまで当該補助金を交付されていない
【補助金額】補助対象経費の3分の1(補助上限額10万円)
【申込期限】令和9年3月10日(水)/予算額に達した時点で受け付けを終了します

●電気自動車等導入支援事業補助金
電気自動車などの導入経費の一部を支援します。

【対象者】▼市民または市内事

●空き店舗活用支援事業
新たに小売業・飲食業を開始する人に、必要な資金の一部を支援します。

【対象者】▼空き店舗を賃借して新たに开店する人▼既に市内に主たる事業所を有し、新たに2店舗目を开店する人
【対象経費・補助率】▼改修費、設備費、設計費など/対象経費の3分の1以内(上限50万円)▼申請日から12カ月間の賃借料/対象経費の3分の1以内(月額上限2万円)
【申請期間】通年。予算がなくなり次第受け付け終了

**県内市町村等
合同就職セミナー**

県内の市町村等職員を目指す大学生などを対象としたセミナーが開催されます。
【対象者】県内市町村および一部事務組合への就職に関心がある人
※学生・社会人問わず

【日時】5月13日(水)午前9時50分～午後3時20分
【場所】宮城県庁2階講堂
【問い合わせ】総務部人事課

の債務が発生する見込みであること)▼車検証に記載されている所有者が使用者であること
【補助金額】5万円
【申込期限】令和9年3月31日(水)/予算額に達した時点で受け付けを終了します

●共通事項
【申込方法】申請書と必要書類を提出してください

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください
【申し込み・問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)
☎0220(58)5553

**南方認定こども園
未入園児フレンズデー**

こども園の園庭を、未入園児のいる家庭に一般開放します。育児相談も随時受け付けます。

【実施日】毎週水曜日(雨天時は遊戯室を開放)
【利用時間】午前10時～11時30分
【問い合わせ】南方認定こども園(南方町新高石浦155番1)

☎0220(58)2238



市公式HP「補助・助成」

| | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|
| <p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p> | | <p>株式会社 清建 環境プロバイダ 本社/〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p> | | <p>仙台(営)/〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 広告 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214 南三陸(営)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p> | |
| <p>有限会社 清建物流 TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535 本社/〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p> | | <p>有限会社 リースキン宮城 TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字下田中53番地8</p> | | <p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所 有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所 すずらん保育園 TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江2丁目21(中江ビル) 【すずらん保育園】TEL.0220-23-8688</p> | |

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

一日一組限定の特別な空間

萩 セレモニーホール

24時間受付
0220-34-4856(代表)

市民葬祭 誠香社